

19－1 国際熱帯木材機関本部事務局設置経費

【令和7年度予算概算決定額 22（22）百万円】

<対策のポイント>

熱帯林の持続可能な経営の促進と熱帯木材貿易の発展を図るため、「国際熱帯木材協定」に基づき設置された**国際熱帯木材機関（ITTO）の活動を支援**します。

<事業目標>

国際熱帯木材機関本部事務局設置に係る経費を拠出することにより、円滑な事務局運営に貢献します。

<事業の内容>

<事業イメージ>

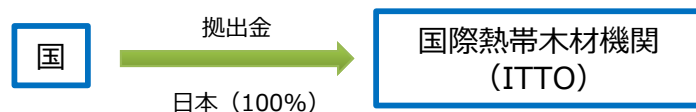
1. 背景・課題

- ① 国際熱帯木材機関（ITTO）は、1986年に、「**国際熱帯木材協定**」に基づき、熱帯林の持続可能な経営の促進と熱帯木材貿易の発展を図ることを目的として**設立された国際機関**です。**本部は、横浜市**に所在します。
- ② 地球規模での熱帯林の保全の必要性が国際的に指摘されている中、持続可能な熱帯林経営の促進に向けてITTOが果たす役割は極めて重要です。

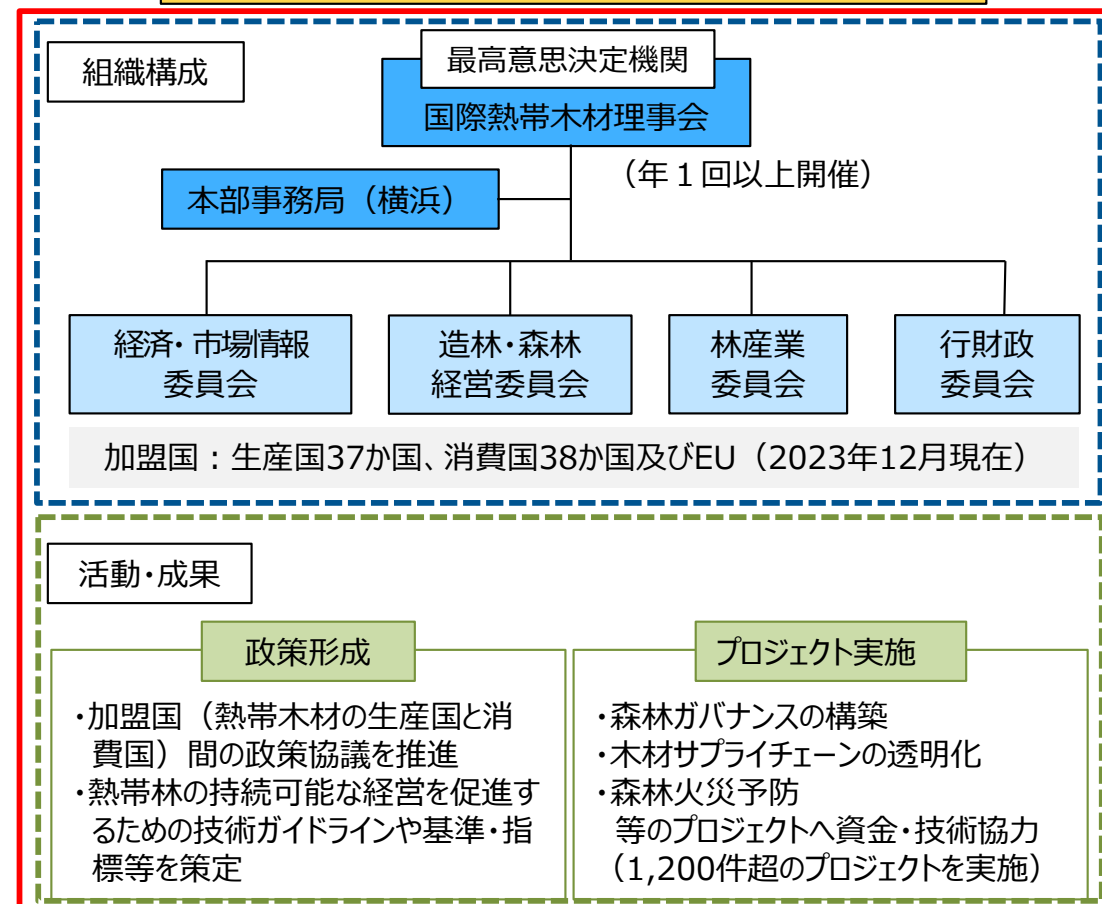
2. 事業の内容

我が国は、ITTOのホスト国として、熱帯林の保全に積極的に取り組む姿勢を示すため、ITTOと日本政府が締結した「**日本国政府と国際熱帯木材機関との間の本部協定**」（1988年）に基づき、ITTOの**本部事務局設置経費**を拠出します。

<事業の流れ>



本部事務局設置経費の拠出を通じてITTOの活動を支援



【お問い合わせ先】 （1）輸出・国際局新興地域グループ （03-3502-5913）
（2）林野庁木材利用課 （03-3502-8063）